

付録 9

現道工事における交通誘導警備員の配置について

現道工事における交通誘導警備員の配置について

平成28年 1月 1日 改定
令和 3年 3月 1日 改定

現道工事における交通誘導警備員の配置について

1 認定路線

(1) 指定路線

7 2 路線（埼玉県公安委員会告示第 130 号参照）

(2) 指定区間

埼玉県内の全域

2 交通誘導警備員を配置するときの留意事項

指定路線で交通誘導を行う場合は、交通誘導警備業務の 1 級又は 2 級検定の合格証明書の交付を受けた警備員（以下「交通誘導警備員 A」とする）を指定路線ごとに、1 人以上配置することとする。

3 資格の確認

監督職員は受注者に「交通誘導警備員の配置計画について記載した施工計画書」及び「合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料」を提出させ、適正に配置が計画されていることを事前に確認することとする。

4 現場での確認

監督職員は業務に従事している交通誘導警備員 A が、合格証明書を携帯していることを確認することとする。

5 配置状況の確認

監督職員は、「交通誘導員警備員日報」等により、交通誘導警備員 A が適正に配置されていることを確認することとする。

6 その他

指定路線以外においても、警察協議等で交通誘導警備員 A を配置する旨の要請があった場合は配置するよう努めること。

埼玉県公安委員会告示第130号

警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条の表の6の項の上欄の規定により、埼玉県公安委員会が認める交通誘導警備業務は、次の表の左欄に掲げる路線に応じ、同表の右欄に掲げる区間において行うものとし、令和3年3月1日から施行する。

なお、平成27年埼玉県公安委員会告示第111号（埼玉県公安委員会が認める交通誘導警備業務について）は、令和3年2月28日限り、廃止する。

令和2年7月31日

埼玉県公安委員会委員長 野瀬清喜

| | 路線 | 区間 |
|----|------------|---------|
| 1 | 一般国道4号 | 埼玉県内の全域 |
| 2 | 一般国道16号 | 埼玉県内の全域 |
| 3 | 一般国道17号 | 埼玉県内の全域 |
| 4 | 一般国道122号 | 埼玉県内の全域 |
| 5 | 一般国道125号 | 埼玉県内の全域 |
| 6 | 一般国道140号 | 埼玉県内の全域 |
| 7 | 一般国道254号 | 埼玉県内の全域 |
| 8 | 一般国道298号 | 埼玉県内の全域 |
| 9 | 一般国道299号 | 埼玉県内の全域 |
| 10 | 一般国道354号 | 埼玉県内の全域 |
| 11 | 一般国道407号 | 埼玉県内の全域 |
| 12 | 一般国道462号 | 埼玉県内の全域 |
| 13 | 一般国道463号 | 埼玉県内の全域 |
| 14 | 県道さいたま川口線 | 埼玉県内の全域 |
| 15 | 県道さいたま春日部線 | 埼玉県内の全域 |
| 16 | 県道さいたま栗橋線 | 埼玉県内の全域 |
| 17 | 県道さいたま菖蒲線 | 埼玉県内の全域 |
| 18 | 県道川越所沢線 | 埼玉県内の全域 |

| | 路線 | 区間 |
|----|---------------|---------|
| 19 | 県道春日部松伏線 | 埼玉県内の全域 |
| 20 | 県道熊谷小川秩父線 | 埼玉県内の全域 |
| 21 | 県道川越栗橋線 | 埼玉県内の全域 |
| 22 | 県道川越日高線 | 埼玉県内の全域 |
| 23 | 県道東松山鴻巣線 | 埼玉県内の全域 |
| 24 | 県道草加流山線 | 埼玉県内の全域 |
| 25 | 県道飯能寄居線 | 埼玉県内の全域 |
| 26 | 県道さいたま草加線 | 埼玉県内の全域 |
| 27 | 県道川口上尾線 | 埼玉県内の全域 |
| 28 | 県道保谷志木線 | 埼玉県内の全域 |
| 29 | 県道加須鴻巣線 | 埼玉県内の全域 |
| 30 | 県道川越坂戸毛呂山線 | 埼玉県内の全域 |
| 31 | 県道さいたま東村山線 | 埼玉県内の全域 |
| 32 | 県道加須北川辺線 | 埼玉県内の全域 |
| 33 | 県道深谷東松山線 | 埼玉県内の全域 |
| 34 | 県道足立越谷線 | 埼玉県内の全域 |
| 35 | 県道所沢狭山線 | 埼玉県内の全域 |
| 36 | 県道川越上尾線 | 埼玉県内の全域 |
| 37 | 県道越谷流山線 | 埼玉県内の全域 |
| 38 | 県道松戸草加線 | 埼玉県内の全域 |
| 39 | 県道さいたまふじみ野所沢線 | 埼玉県内の全域 |
| 40 | 県道深谷寄居線 | 埼玉県内の全域 |
| 41 | 県道さいたま幸手線 | 埼玉県内の全域 |
| 42 | 県道行田東松山線 | 埼玉県内の全域 |
| 43 | 県道葛飾吉川松伏線 | 埼玉県内の全域 |

| | 路線 | 区間 |
|----|-------------|---------|
| 44 | 県道練馬川口線 | 埼玉県内の全域 |
| 45 | 県道春日部菖蒲線 | 埼玉県内の全域 |
| 46 | 県道野田岩槻線 | 埼玉県内の全域 |
| 47 | 県道平方東京線 | 埼玉県内の全域 |
| 48 | 県道新座和光線 | 埼玉県内の全域 |
| 49 | 県道蕨桜町線 | 埼玉県内の全域 |
| 50 | 県道川越新座線 | 埼玉県内の全域 |
| 51 | 県道川越越生線 | 埼玉県内の全域 |
| 52 | 県道越谷八潮線 | 埼玉県内の全域 |
| 53 | 県道八潮三郷線 | 埼玉県内の全域 |
| 54 | 県道所沢掘兼狭山線 | 埼玉県内の全域 |
| 55 | 県道六万部久喜停車場線 | 埼玉県内の全域 |
| 56 | 県道幸手久喜線 | 埼玉県内の全域 |
| 57 | 県道鴻巣桶川さいたま線 | 埼玉県内の全域 |
| 58 | 県道ときがわ熊谷線 | 埼玉県内の全域 |
| 59 | 県道所沢青梅線 | 埼玉県内の全域 |
| 60 | 県道富岡入間線 | 埼玉県内の全域 |
| 61 | 県道曲本さいたま線 | 埼玉県内の全域 |
| 62 | 県道新方須賀さいたま線 | 埼玉県内の全域 |
| 63 | 県道足立川口線 | 埼玉県内の全域 |
| 64 | 県道青山熊谷線 | 埼玉県内の全域 |
| 65 | 県道笠幡狭山線 | 埼玉県内の全域 |
| 66 | 県道ふじみ野朝霞線 | 埼玉県内の全域 |
| 67 | 県道蓮田鴻巣線 | 埼玉県内の全域 |
| 68 | 県道上尾環状線 | 埼玉県内の全域 |
| 69 | 県道蒲生岩槻線 | 埼玉県内の全域 |

| | 路線 | 区間 |
|----|----------|---------|
| 70 | 県道川藤野田線 | 埼玉県内の全域 |
| 71 | 県道三芳富士見線 | 埼玉県内の全域 |
| 72 | 県道上笹塚谷口線 | 埼玉県内の全域 |